

人事行政の運営等の状況の公表について

桜川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、令和3年度の人事行政の運営等の状況について下記のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況（単位：人）

① 職員採用の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	新規採用	再任用
一般行政職	13人	29人
技能労務職	0人	4人

※再任用・・・定年退職後に再任用された職員

② 退職の状況（令和3年度）

区 分	定年	勸奨	その他	計
一般行政職	10人	2人	6人	18人
技能労務職	1人	0人	0人	1人

③ 職員数の状況

年度	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
職員数	368人	374人	368人

※特別職、再任用短時間勤務職員を除く

④ 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 ～ 54歳	55歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
	職員数	1人	28人	50人	85人	52人	36人	47人	28人	41人	

※特別職、再任用短時間勤務職員を除く

⑤ 等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

ア 行政職給料表 ※再任用短時間勤務職員含む

職務の級	基準となるべき職務	合計		内 訳		職制上の段階
		人	%	職 名	人	
1級	1 主事の職務	78	19.8	主事 保育教諭	77 1	係員級
2級	1 主任の職務 2 行政専門員の職務 (再任用短時間勤務職員)	127	32.2	主任 保育教諭 行政専門員	90 8 29	
3級	1 主幹の職務	49	12.4	主幹 保育教諭	45 4	主幹級
4級	1 係長の職務 2 主査の職務	34	8.6	係長 主査 保育教諭	26 2 6	係長級
5級	1 課長補佐の職務 2 課内室長の職務 3 農業委員会事務局長補佐の職務 4 副園長の職務 5 所長補佐の職務 6 副参事の職務	56	14.2	課長補佐 課内室長 農委事務局長補佐 副園長 所長補佐 副参事	47 2 1 1 1 3	課長補佐級
6級	1 次長の職務 2 課長の職務 3 農業委員会事務局長の職務 4 園長の職務 5 所長の職務 6 室長の職務（課内室長を除く） 7 参事補の職務	39	9.9	次長 課長 農委事務局長 園長 所長 参事補	13 22 1 1 1 1	課長・ 次長級
7級	1 部長の職務 2 市長公室長の職務 3 会計管理者の職務 4 議会事務局長の職務 5 参事の職務	11	2.8	部長 市長公室長 会計管理者 議会事務局長	8 1 1 1	部長級
合 計		394	100.0			

※ 表中の割合（%）については表示単位未満を四捨五入

イ 就業規則給料表

職務の級	基準となるべき職務	合 計		内 訳	
		人	%	職 名	人
1 級	1 電話交換手の職務 2 一般技能職員（物の製造若しくは修理又は機器の運転若しくは操作に従事する職員をいう。以下同じ。）の職務 3 調理等の家政的業務を行う職員の職務 4 自動車運転手の職務 5 用務員、労務作業員等の職務	4	57.1	調理員（再任用短時間勤務職員） 事務補（再任用短時間勤務職員）	3 1
2 級	1 相当の技能又は経験を必要とする電話交換手の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする一般技能職員の職務 3 相当の技能又は経験を必要とする家政職員の職務 4 相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 5 特に困難な業務を行う用務員等の職務	0	0		
3 級	1 電話交換手を直接指揮監督する職員の職務 2 一般技能職員を直接指揮監督する職員の職務 3 家政職員を直接指揮監督する職員の職務 4 自動車運転手を直接指揮監督する職員の職務 5 高度の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務	3	42.9	事務補 調理員	2 1
合 計		7	100.0		

2 職員の人事評価の状況（令和3年度）

人材育成の視点に立った能力・業績重視の人事管理の一層の実現を図ることを目的に、職員に必要とされる能力や態度、仕事の成果を評価基準として、平成23年度から人事評価制度を導入しています。

令和3年度においては、会計年度任用職員を含む全職員に対して、人事評価を実施しました。

3 職員の給与の状況（令和3年度）

① 特別職等

区分	報酬（給料）	期末手当		
		6月期	12月期	合計
市長	834,000円	1.675月分	1.675月分	3.35月分
副市長	644,000円			
教育長	580,000円			
議長	334,000円			
副議長	306,000円			
議員	293,000円			

② 人件費の状況（普通会計決算）

区分	歳出額A	人件費B	人件费率B/A
令和2年度	23,052,154千円	2,739,018千円	11.9%
令和元年度	17,034,707千円	2,593,977千円	15.2%

③ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計B	
令和 2年度	327人	千円 1,105,364	千円 120,768	千円 442,902	千円 1,669,034	千円 5,104
令和 元年度	338人	千円 1,200,523	千円 137,774	千円 481,365	千円 1,819,662	千円 5,793

④ 職員の平均年齢及び平均給料月額（令和3年4月1日現在）

平均年齢	平均給料月額
39.1歳	288,500円

4 職員の勤務時間その他の勤務の状況

① 勤務時間（令和3年4月1日現在）

1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日曜日

※勤務条件等に関する調査より

② 休暇の状況（令和3年）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
9,704.0日	3,008.5日	261人	11.5日	31.0%

※勤務条件等に関する調査より

5 職員の休業の状況

① 育児休業（令和3年度）

ア 育児休業の取得者数（令和3年度の新規取得者）（単位：人）

区分	育児休業 取得者数	育児休業承認期間別の内訳					
		6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超
男性職員	1	1	0	0	0	0	0
女性職員	4	0	2	0	2	0	0
合計	5	1	2	0	2	0	0

イ 部分休業の取得者数（令和3年度の新規取得者）（単位：人）

区分	部分休業 取得者数	育児部分休業承認期間別の内訳					
		1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	2	2	0	0	0	0	0
合計	2	2	0	0	0	0	0

ウ 育児短時間勤務者数（令和3年度の新規取得者）（単位：人）

区分	部分休業取得 者数	育児短時間勤務承認期間別の内訳			
		3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え
男性職員	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

② 介護休暇（令和3年度）

（単位：人）

区分	介護休暇 取得者数	介護休暇承認期間別の内訳					
		1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分（令和3年度）

（単位：人）

処分事由	免職	降任	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	7		7
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0
職制等の廃職により過員が生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
合計	0	0	7		7

② 懲戒処分（令和3年度）

（単位：人）

処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務又は職務を怠った場合	0	0	1	0	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	0	1

7 職員のサービスの状況

① 職務に専念する義務の免除の状況

事由	件数
厚生事業のため	13
団体事務兼業のため	11
消防団活動のため	29
中学生体育大会審判員派遣のため	18
必要資格更新に係る研修受講のため	4

※その他、新型コロナウイルス感染症に係る勤務時間のワクチン接種、またそれに伴う医療機関への移動、ワクチン接種に伴う副反応について、職務専念義務免除の扱いとした。

② 営利企業等の従事許可の状況

事 由	件数
団体事務兼業のため	11
講師等の依頼に伴う事務従事許可	3

8 職員の退職管理の状況

桜川市では市職員（部長職以上）の再就職について、「桜川市職員の退職管理に関する規則」を定め、再就職状況の公表を行うなど、その透明性及び信頼性の確保に努めています。

① 対象者

公表前年度に退職した外郭団体等へ再就職した部長職以上の職員

② 営業活動の制限について

登録業者等に再就職した職員に対し、本市退職後2年間は、退職前5年間に担当していた業務に関連する営業活動を行うことを禁止しています。

③ 再就職者の概要

(単位：人)

退職時 退 位	退職者数	再就職先				再就職者 合 計
		本市再任用 職員	市会計年度 任用職員	外郭団体等	民間企業等	
部長級	7	7	0	0	0	7

④ 令和3年度に退職した対象職員のうち、営利企業等への再就職者はいませんでした。

9 職員の研修の状況（令和3年度）

① 茨城県自治研修所研修

研 修 名		修了者数（人）
自主研修 促進研修	地方公務員制度講師養成研修	1
	接遇講師養成研修	1
	JST 基本コース指導者養成研修	2
特別研修	地方自治講座	2
	法制執務講座	1
	民法講座	1
	政策形成基礎講座	1
	政策法務講座	1
	シティプロモーション講座	2
	事業のスクラップ講座	2
	クレーム対応能力向上講座	2
	業務マニュアル作成力向上講座	2
	女性職員キャリアデザイン講座	2
	法務マスター研修	1
	マイナンバー制度講座	2
地方公会計基礎講座	2	
階層別研修	新規採用職員課程	24
	主事・主任級課程	17
	新任課長補佐課程	7
	新任課長課程	9
	新任部長等課程	8
合 計		90

② 県西都市人事協議会研修

研 修 名	修了者数（人）
JST（監督者第一部課程）研修	6

③ 職場内研修

研修名	主な研修内容	修了者数(人)
新規採用職員研修(前期)	地方公務員としての基礎知識	25
新規採用職員研修(後期)	契約や財務等の実務研修	25
新規採用職員フォローアップ研修	自己の業務を振り返るグループワーク、副市長講話	25
若手職員研修	レジリエンス、タイムマネジメント等	11
人事評価研修	被評価者研修	7
	評価者研修	9
ラインケア研修	職場環境の改善、相談対応等	20
再任用職員フォローアップ研修	再任用1・2年目対象 再任用職員の意識と役割	21
再任用職員研修	次年度再任用になる職員対象	11
メンタルヘルス研修	セルフケアに関する知識習得	全職員

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 茨城県市町村職員共済組合の主な事業

事業名	内容
短期給付事業	病気・ケガ、出産、休業、災害、死亡などの際に、組合員とその家族に保健医療などの必要な給付を行う事業
長期給付事業	組合員の退職、障害、死亡の際に、年金や一時金を給付する事業
福祉事業	健康保持増進事業(健康診査など)や保養所の運営、住宅資金等の貸付けなどの事業

② 厚生福利事業の概要

ア 職員の健康診断の状況(令和3年度)

- ・定期健康診断 受診者数 368人(再任用職員・会計年度任用職員を含む)
- ・人間ドック 受診者数 129人

イ 公務災害補償の状況(令和3年度)

	一般職	技能労務職員	計
認定件数	1件	0件	1件

職員が公務上の災害(負傷、疾病、障がいまたは死亡)または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、被災職員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的としています。

1 1 苦情処置、措置要求及び審査請求の状況について

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

継続件数	受理件数	左記案件(A + B)に対する処理状況	
		処理件数	継続件数
0	1	0	1

② 不利益処分に関する審査請求の状況

継続件数	受理件数	左記案件(A + B)に対する処理状況	
		処理件数	継続件数
0	0	0	0